

## 被扶養者(異動)届に添付する書類

○…必ず添付が必要

		被扶養者現況書	戸籍証明書類	住民票謄本※3 (記載事項 省略不可)	年間収入額を 証明できるもの※1	
父母・祖父母		○	-	○	○	
義父母・義祖父母		○	①	○	○	①…被保険者との関係(続柄)が分かるもの
配偶者	妻	○	-	-	○	
	内縁の妻・夫	○	①	○	○	①…被保険者分と内縁の妻・夫分の両方
	夫	○	-	-	○	
子	18歳未満	-	-	※2	△	△…就労している場合
	18歳以上	△	-	※2	△	学生は在学証明書または学生証の写し △…学生で収入がない場合は省略可
兄弟姉妹・孫	18歳未満	○	-	○	△	△…就労している場合に必要
	18歳以上	○	-	○	△	学生は在学証明書または学生証の写し △…学生で収入がない場合は省略可
その他(甥・姪等)の親族		○	①	○	○	①…被保険者との関係(続柄)が分かるもの

※1 ・働いている場合…直近3ヶ月分の給与明細書の写し

・働いていない場合…非課税証明書

・退職による扶養追加…退職日が確認できる書類

※2 ・女性の被保険者がお子様を扶養に入れる場合

※3 ・世帯全員が載っているもの。別に18歳以上(学生以外)の方が同居している場合は、その方の収入が分かる書類

### 状況に応じ添付する書類

- ◎ 失業給付を受けられる方…雇用保険受給資格証(1面・3面)の写し
  - ◎ 年金(老齢・遺族・障害)受給者の方…直近の年金額通知書(ハガキ)の写し、または年金の源泉徴収票の写し
  - ◎ 障害者で収入のある方…身体障害者手帳の写し
  - ◎ 自営業の方…確定申告書・収支内訳書・青色申告決算書の写し
  - ◎ 別居の方…住民票謄本
- 被保険者からの毎月の仕送り額が確認できる書類【預金通帳(写)・現金書留(控)等】手渡し(不可)